

**埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令等の  
一部を改正する省令案等に対するパブリックコメントの結果**

**1. パブリックコメントの結果概要**

- (1) パブリックコメントの期間：平成 26 年 3 月 17 日(月)～4 月 15 日(火)
- (2) 提出人数：1 人（事業者：1 名）
- (3) 意見総数：1 件（事業者：1 件）

**2. 提出された意見の要旨及び意見に対する考え方**

- (1) 埋立場所等に排出しようとする廃棄物に含まれる金属等の検定方法（昭和 48 年環境庁告示第 14 号。以下「14 号告示」という。）の一部を改正する告示案について

意見の要旨	意見に対する考え方
第三 検定の方法について	
日本工業規格 K0102 は、2013 年 9 月に改正されているため、日本工業規格 K0102（2008）ではなく日本工業規格 K0102（2013）ではないのか？	今回改正する 14 号告示は、産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法（昭和 48 年環境庁告示第 13 号。以下「13 号告示」という。）に準拠しており、13 号告示では日本工業規格 K0102（2013）ではなく、日本工業規格 K0102（2008）を適用しております。そのため、今回の改正では、日本工業規格 K0102（2008）等を適用しております。